

# 4 特別徴収への切替申請書 記入例

## 特別区民税・都民税 特別徴収への切替申請書

この届出書の作成日を記入してください。

結婚等により姓が変わった場合は、旧姓も記入してください。

ご本人より普通徴収の納税通知書に印字されている賦課期日（1月1日）の住所を確認いただき記入してください。

1月2日以降に住所が変わった場合は記入してください。

貴社独自の受給者番号（社員番号や整理番号等）を税額通知書に記載する必要がある場合は記入してください。

提出 世田谷区長あて	所在地 (住所)	〒 154 - 0017 世田谷区世田谷〇丁目〇番〇号										特別徴収義務者 指定番号	0061234567 ※区市町村ごとに異なります						
	フリガナ	カブシキガイシャ セタガヤ											新規の場合、納入書（要・不要）						
	名称 (氏名)	株式会社 世田谷										担当者 連絡先	係	経理課 給与係					
	代表者 職氏名	代表取締役 〇〇 〇〇											氏名	〇〇 〇〇					
法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	電話	03 - 1234 - 5678				
給与 所得者	フリガナ	セタガヤ					ハナゴ					旧姓	届出理由 ① 入社(月日)したため 2. その他( )						
	氏名	世田谷 花子										普通徴収 切替期別	①・2・3・4 期以降を切替希望 ※普通徴収の納期限を過ぎたものは特別徴収への切替はできません。						
	生年月日	昭和・平成・西暦 〇〇年 〇〇月 〇〇日										特別徴収 開始予定月	7月分( 8月 10日納期分)から特別徴収を開始します。 ※開始月の設定については【注意事項】2を参照してください。						
	1月1日現在の住所	〒 158 - 0086 世田谷区尾山台〇丁目〇番〇号										月割額 の連絡	〇月 〇〇日までに通知書が必要 ※【注意事項】2を参照してください。						
	現在の住所	〒 153 - 0063 目黒区目黒〇丁目〇番〇号										必要な場合のみ記入してください。							
受給者番号 (任意)	[税額決定通知書に事業所独自の受給者番号を記載する必要がある場合は記入してください。]																		
【添付書類】												区使用欄							
1. 普通徴収の納付書 [二重納付防止のため、未納付の納付書（納期未到来分）を添付してください。] ※対象者が口座振替で納付していた場合や、納付済の納付書（領収書）は提出不要です。												月	円						
【注意事項】												月	円						
1. 納期限が過ぎている普通徴収分の税額は、特別徴収への切替ができません。ご本人が納めるように必ずお伝えください。												切替計	円						
<table border="1"> <tr> <td>1期…6月30日</td> <td>2期…8月31日</td> </tr> <tr> <td>3期…10月31日</td> <td>4期…1月31日</td> </tr> </table> ※各納期限が金融機関の休業日にあたる時は、翌営業日となります。												1期…6月30日	2期…8月31日	3期…10月31日	4期…1月31日				
1期…6月30日	2期…8月31日																		
3期…10月31日	4期…1月31日																		
2. 税額変更通知書の送付は、区が届出書を受領してから最大3週間程度かかりますので、貴社の給与事務の集約日に間に合うよう、余裕のある開始月を設定してください。なお、月割額につきましては、できるだけ税額決定通知書にてご確認くださいませよう願いたします。																			
3. 本申請書が複数枚必要な場合は、コピーしてお使いいただくか、区のホームページからダウンロードしてご利用ください。																			
【提出先】 〒154-8554 世田谷区世田谷4丁目21番27号 世田谷区役所 課税課 課税第1～3係																			

提出先住所は切替申請書下段に記載されています。給与所得者の住所地担当係（1ページ参照）へ郵送、eLTAX、窓口持参によりご提出ください。

指定番号は、今までに世田谷区で特別徴収の実績がある場合は、必ず記入してください。新規の場合は記入不要です。また、新規の場合は納入書の要否を○で囲んでください。

対象者の普通徴収税額を、何期分から特別徴収にするか記入してください。納期限を過ぎたものは切替できません。

特別徴収の開始月を記入してください。決定通知書の発送に3週間程度かかるため余裕をもった開始月をお決めください。月割額につきましては、できるだけ決定通知書にてご確認くださいませよう願いたします。